

越前市下水道整備基本構想



(日野川で生き物を探す子供たち)

平成30年3月

越 前 市

目次

第1章 下水道整備基本構想策定の趣旨と位置づけ.....	1
1. 越前市下水道事業の沿革.....	2
2. 計画の背景.....	3
3. 計画の位置づけ.....	3
4. 現状と課題.....	4
第2章 平成23年3月策定下水道整備基本構想（現計画）	5
1. 平成23年3月策定下水道整備基本構想計画図.....	6
第3章 北陸新幹線南越駅（仮称）周辺整備について.....	7
1. 南越駅周辺の土地利用の方針.....	8
2. 南越駅周辺地区に求められる都市機能.....	10
3. 南越駅周辺地区の交通ネットワークの方針.....	11
4. 北陸新幹線南越駅（仮称）周辺整備計画について.....	12
第4章 新下水道整備基本構想.....	13
1. 汚水処理施設整備を取り巻く現状.....	14
2. 下水道整備の基本方針.....	14
3. 構想の目標年次.....	15
4. 基本構想見直しの必要性.....	15
5. 整備手法	16
6. 汚水処理施設整備手法の検討フロー	17
7. 地域特性	18
8. 費用関数による整備手法の判定.....	19
(1) 費用関数による集合・個別の判定.....	19
(2) 費用関数	20
(3) 接続検討図.....	21
(4) 費用関数による判定結果.....	22

9. 総合評価による判定結果.....	23
10. 公共下水道区域の指定.....	24
11. 下水道整備基本構想図（今回見直し）.....	26
越前市下水道事業推進対策協議会	31
1. 越前市下水道事業推進対策協議会 協議経過	32
2. 越前市下水道事業推進対策協議会 委員名簿	33
用語集	34

第 1 章

下水道整備
基本構想策定の
趣旨と位置づけ

1 越前市下水道事業の沿革

越前市の公共下水道事業は、市のほぼ中央を流れる日野川を挟んで、左岸（西側）の家久処理区と右岸（東側）の東部処理区及び今立処理区に区分し、整備を進めています。

家久処理区においては、昭和39年3月に公共下水道の都市計画決定を行い、昭和46年1月に都市計画法・下水道法の事業認可を受けて事業に着手し、昭和55年8月に家久浄化センターの供用を開始しました。その後も計画的に下水道整備を進め、平成28年度末時点で全体計画区域1,160haのうち、1,024ha（88.3%）が整備されています。

また、東部処理区においては、平成11年4月に都市計画決定を行い、平成12年2月に下水道法の事業認可、平成12年3月に都市計画法の事業認可を受けて事業に着手し、平成21年9月に瓜生町の水循環センターの供用を開始しました。平成28年度末時点の整備面積は全体計画区域606haのうち、327ha（54.0%）が整備済みとなっており、今後も事業計画区域を拡張しながら計画的に整備を進めていきます。

今立処理区においては、平成12年3月に公共下水道の都市計画決定を行い、平成12年5月に都市計画法・下水道法の事業認可を受けて事業に着手しました。平成17年3月には今立浄化センターの供用を開始し、平成28年度末の整備面積は全体計画区域250haのうち、242ha（96.8%）が整備されています。

特定環境保全公共下水道事業は、平成8年12月に神山地区、平成16年4月に大虫地区、平成24年1月に片屋・氷坂地区、平成27年11月に北山地区の事業認可を受けて、現在整備を進めているところです。平成28年度末の整備面積は全体計画区域212haのうち、198ha（93.4%）が整備済みとなっています。

一方、農業集落排水事業においては、昭和59年に着手した北地区をはじめ塚地区・平吹地区・白崎地区・安養寺地区・大塩国兼地区の6地区の整備が完了し、供用開始しています。

林業集落排水事業においても、中山地区が平成9年に事業に着手し平成10年度に完成して供用を開始しています。

また、公共下水道・農林業集落排水事業の区域以外については、合併処理浄化槽の整備を進めており、平成28年度末の越前市全体の汚水処理人口普及率は90.0%（県平均95.2%）となっています。今後も生活環境の改善と健全な水環境の保全を図るため、未普及地域の解消と普及率向上をめざし、事業を推進していく必要があります。

2 計画の背景

本市の下水道事業は、地域の生活環境の改善や良好な水環境の保全を図るため、平成23年3月に策定した「越前市下水道整備基本構想」に基づき、平成35年度に汚水処理人口普及率100%の整備目標を掲げ、未普及地域の計画的な整備など汚水処理施設の整備を推進しています。

その結果、汚水処理人口普及率は平成28年度末に90.0%にまで伸び、下水道サービスを受ける人口は年々増加しておりますが、未だに本市の行政人口の約1割（約8,300人）の市民が未普及となっており、未普及地域の早期解消が求められています。

一方、下水道事業を取り巻く現状は、人口減少や近年の節水機器等の普及により使用料収入が減少するとともに、施設の老朽化により更新費用が増加するなど、汚水処理施設整備を取り巻く現状は一段と厳しい状況にあります。

これらのことを踏まえ、今後、多様化する社会的要因に的確に対応し、自然豊かなふるさとを次世代に引き継ぎ、良好な水環境の保全を推進するためには、都市計画における土地利用の方針や社会情勢の動向を見ながら、必要に応じて下水道整備基本構想をより効率的なものへと見直しを図る必要があります。

3 計画の位置づけ

本基本構想は未普及地域の早期解消の実現を図り、良好な水環境の保全を図っていくことを目的に、持続可能で効率的な汚水処理施設の整備手法を検討し、市内全域において公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水等の整備を適切な役割分担のもと、下水道事業を計画的に推進していくための基本方針として位置づけています。

事業の推進に際しては、越前市総合計画の「快適で住みよいまちづくり」の基本政策をはじめ、平成23年3月に改定された新・福井県汚水処理施設整備構想との整合性を確保します。

4 現状と課題

本市の下水道事業の現状と課題を下記に示します。

● 現状

本市の下水道事業は、地域の生活環境の改善や良好な水環境の保全を図るため、平成23年3月に策定した「越前市下水道基本構想」に基づき、平成35年度に汚水処理人口普及率100%の整備目標を掲げ、未普及地域の計画的な整備などの汚水処理施設整備を推進しています。

汚水処理人口普及率は、平成28年度末で90.0%にまで伸び、下水道サービスを受ける人口は年々増加しておりますが、未だに本市の行政人口の約1割（約8,300人）の市民が未普及となっており、未普及地域の早期解消が求められております。

● 課題

人口減少、高齢化

本市の人口は平成17年をピークに減少に転じており、今後さらに少子高齢化が進むことが予測されています。

厳しい財政状況

人口減少や節水機器の普及により使用料収入が減少する一方で、老朽化した施設の更新経費等が増加しています。

国・県の動向

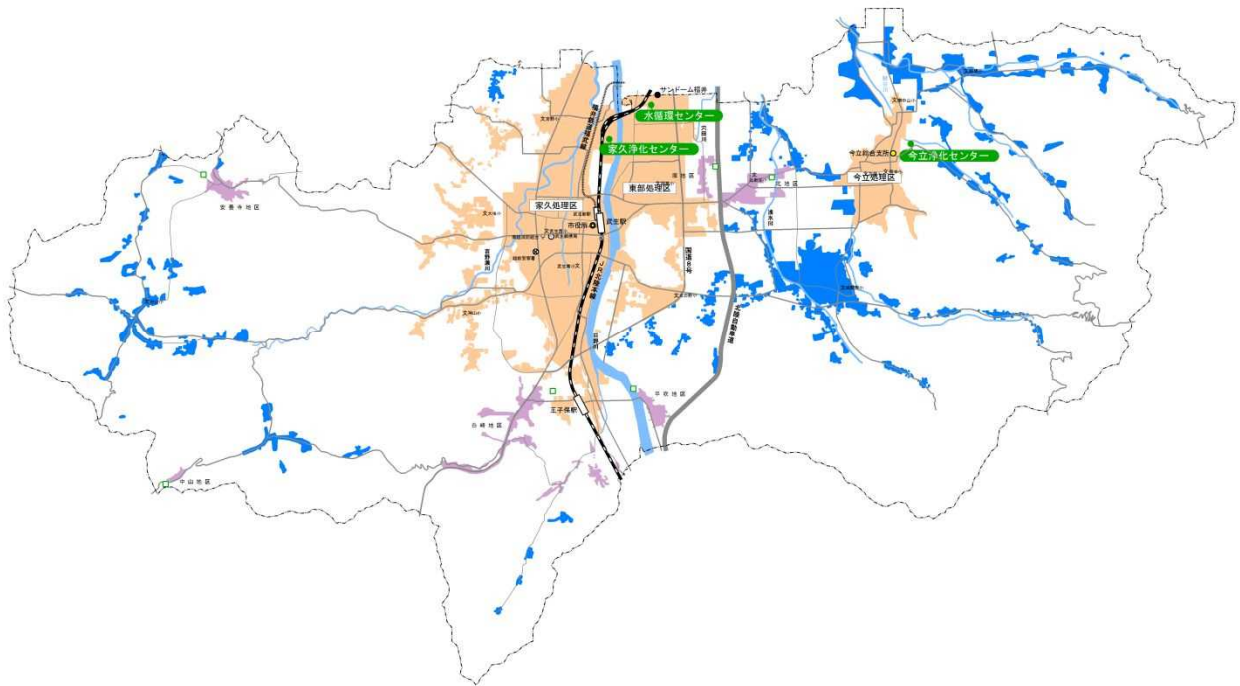
国や県からの財政支援が削減されています。
県は汚水処理施設整備構想を策定しています。

第 2 章

平成 23 年 3 月
策定下水道整備
基本構想
(現 計 画)

1 平成23年3月策定下水道整備基本構想計画図

平成23年3月に策定した下水道整備基本構想に基づいた、現計画の下水道整備構想図を以下に示します。



凡 例	
	公共下水道事業全体計画区域
	農(林)業集落排水事業整備区域
	合併処理浄化槽整備区域
	公共下水道処理場
	農(林)業集落排水処理場

第 3 章

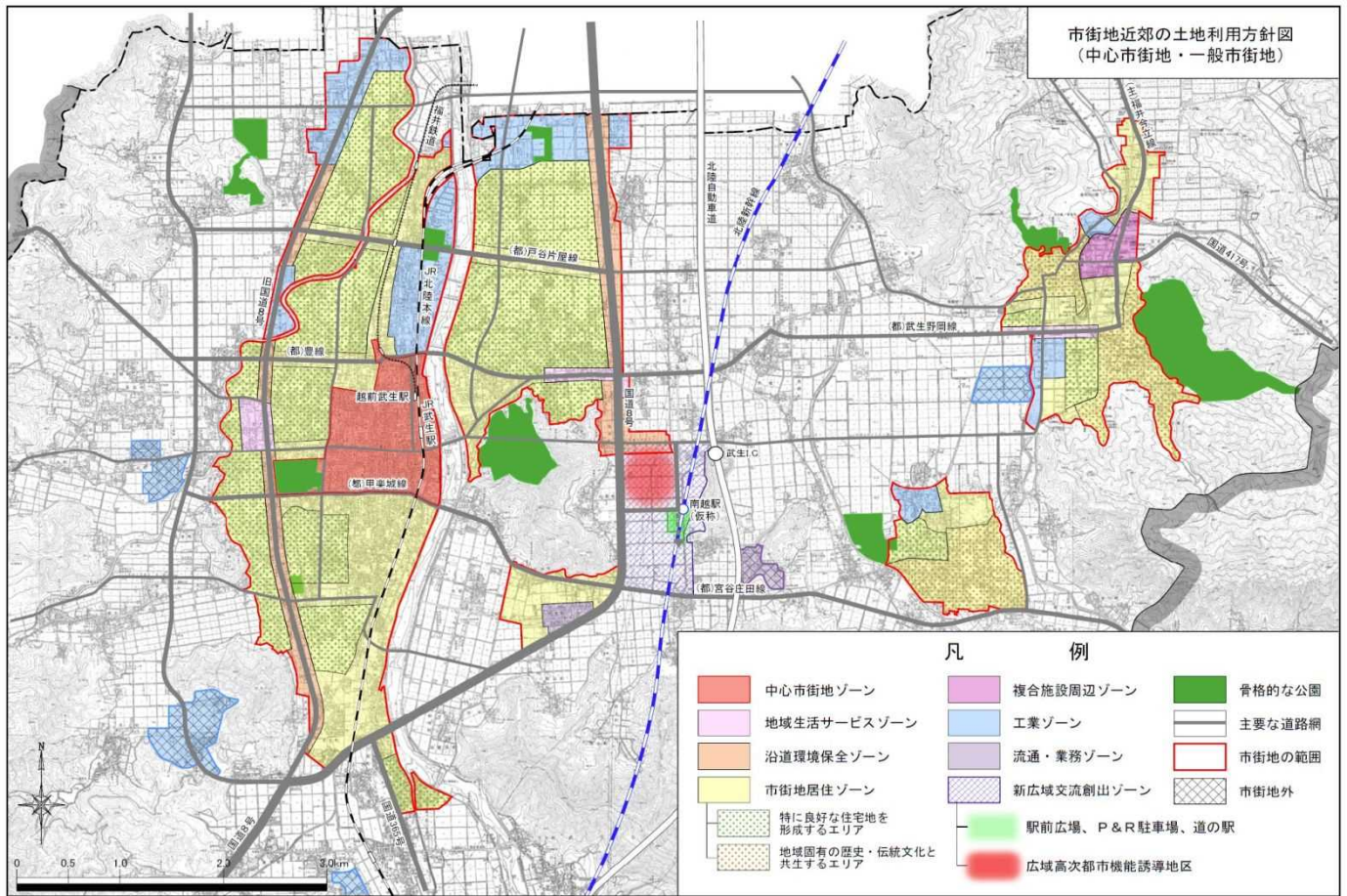
北 陸 新 幹 線

南越駅（仮称）

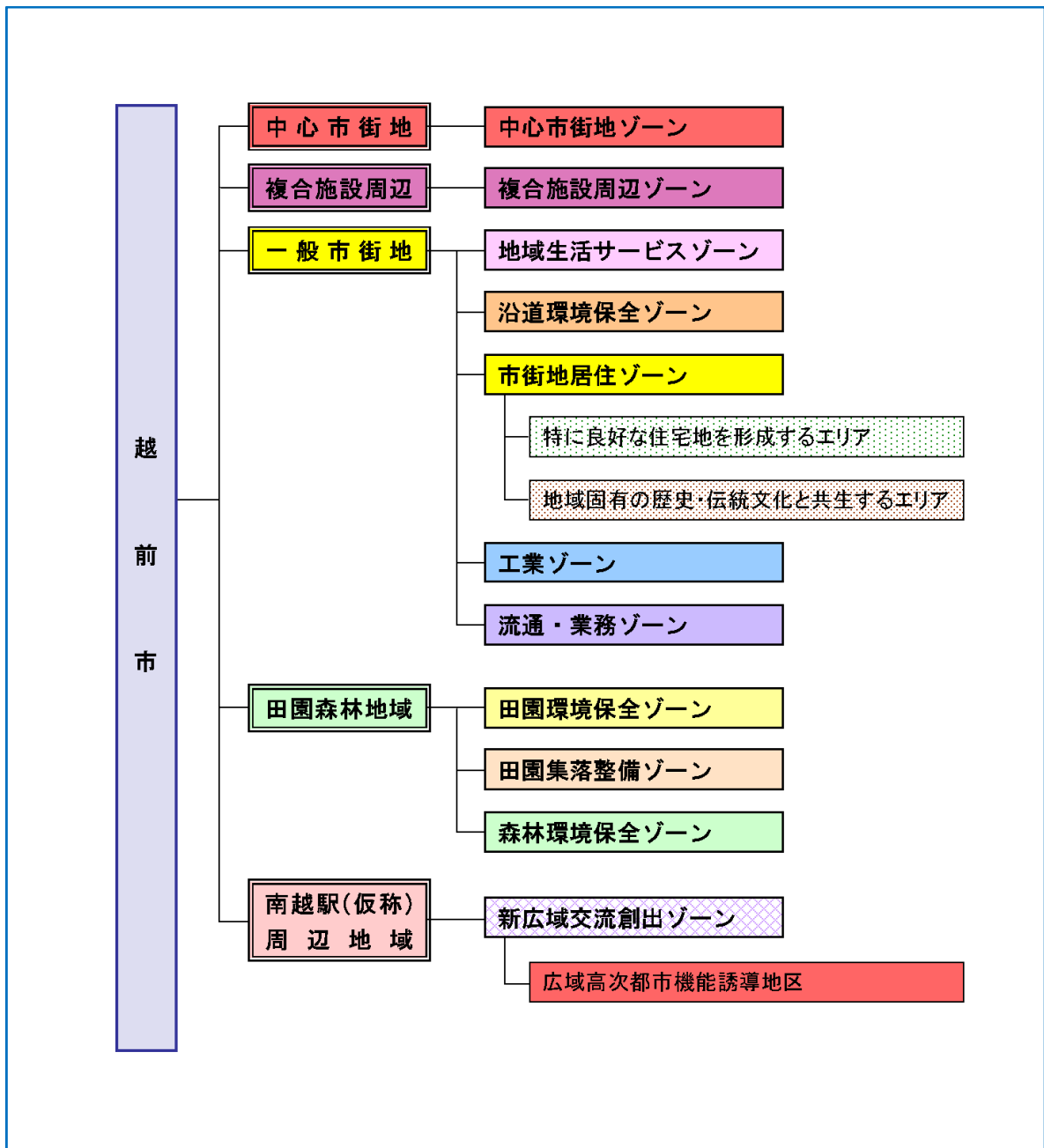
周辺整備について

1 北陸新幹線南越駅（仮称）周辺の土地利用の方針

都市計画マスタープランにおける北陸新幹線南越駅（仮称）周辺の土地利用の方針は次のようになります。



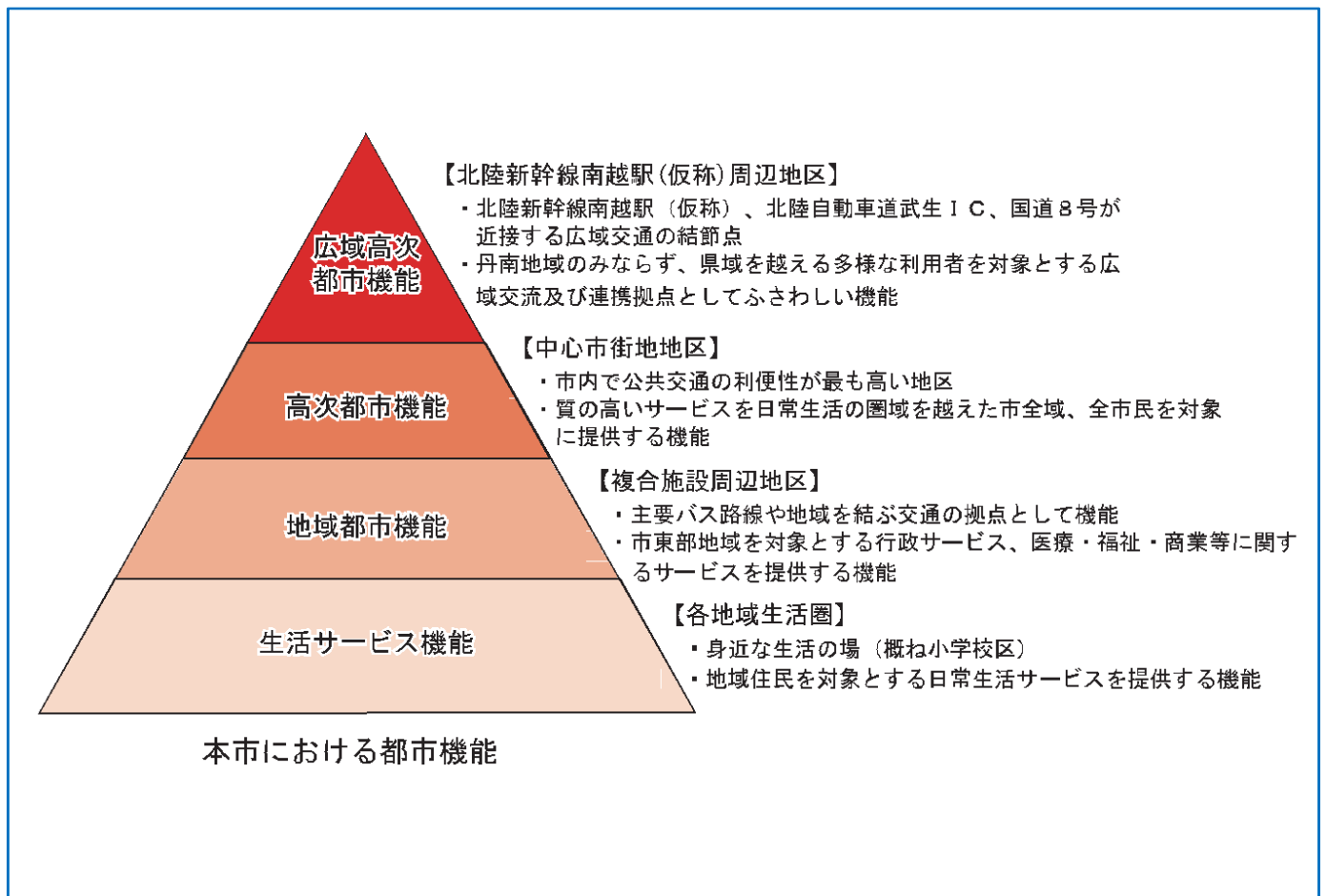
(資料：越前市都市計画マスタープラン)



(資料：越前市都市計画マスタープラン)

2 南越駅周辺地区に求められる都市機能

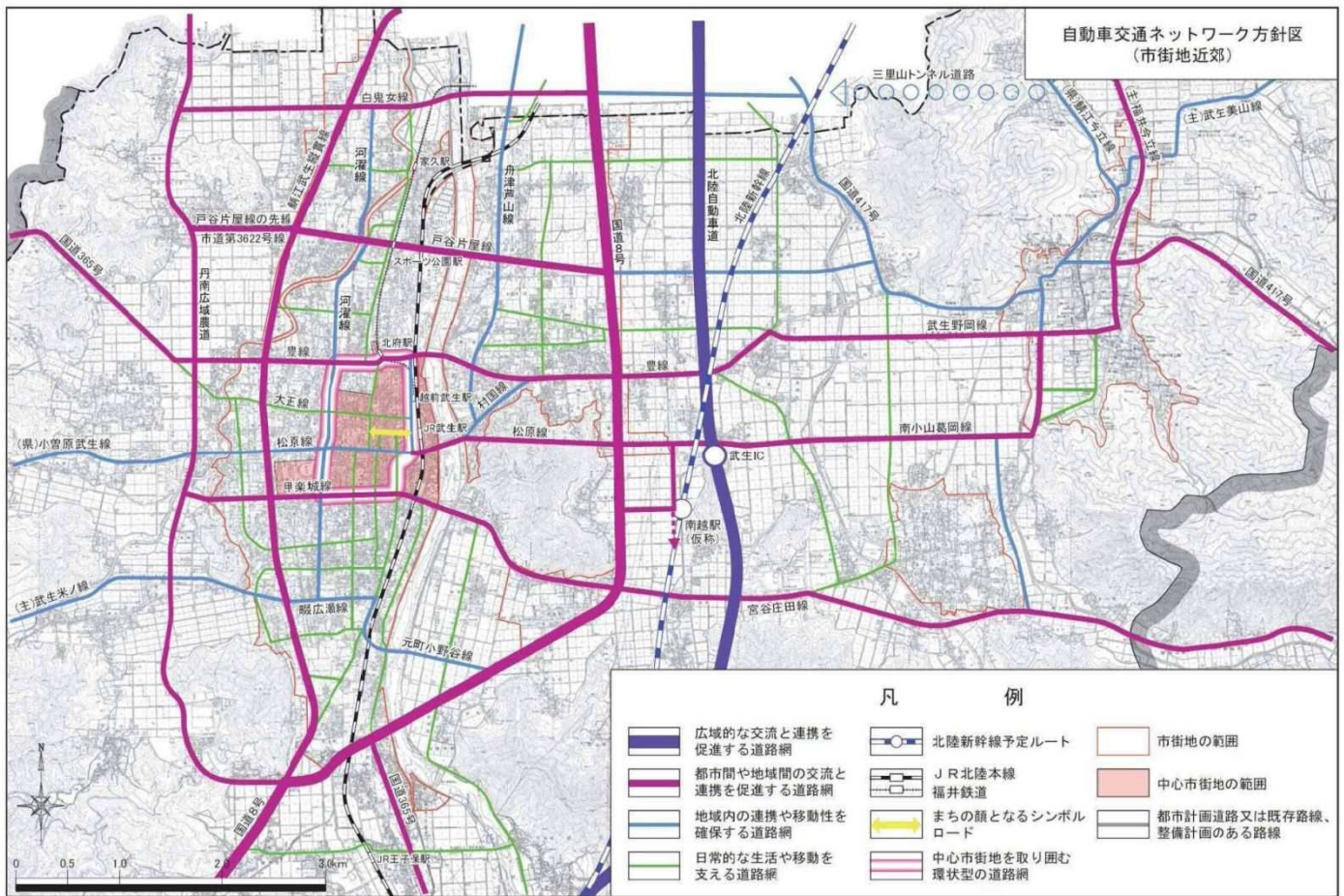
都市計画マスタープランにおける北陸新幹線南越駅（仮称）周辺地区に求められる都市機能は次のようになります。



（資料：越前市都市計画マスタープラン）

3 南越駅周辺地区の交通ネットワークの方針

本市都市計画マスタープランにおける北陸新幹線南越駅（仮称）周辺地区の交通（自動車）ネットワークの方針は次のようになります。



(資料：越前市都市計画マスタープラン)

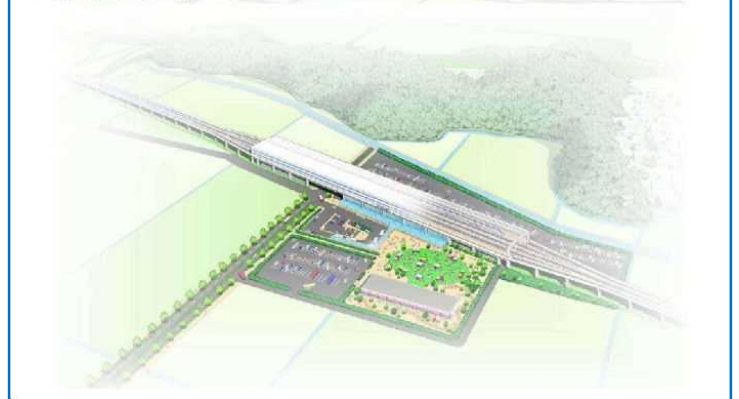
4 北陸新幹線南越駅（仮称）周辺整備基本計画について

北陸新幹線南越駅（仮称）周辺整備基本計画における駅周辺整備の概要は次のようになります。



(資料：北陸新幹線南越駅周辺整備基本計画)

(鳥瞰パース)



第 4 章

新下水道整備 基本構想

南越駅周辺整備に関わる
エリアの汚水処理施設整備

1 汚水処理施設整備を取り巻く現状

本市の汚水処理施設整備の現状をまとめると、次のようになります。

- (1) 水洗化率は年々増え続けており、下水道を利用している世帯数は増加傾向にあるものの、人口の減少や近年の節水機器等の普及に伴い、下水道使用料金収入は減少傾向にあります。
- (2) 平成35年度の汚水処理人口普及率100%の整備目標に向けた下水道整備事業の推進に加え、老朽化した施設の更新に伴う経費の増加が見込まれるなど、本市の財政状況は更に厳しい状況となることが予想されます。
- (3) 平成23年3月に県が改定した「新・福井県汚水処理施設整備構想」において、本市は平成32年度末の汚水処理人口普及率95%以上を達成できる自治体の一つとして定められています。
- (4) 人口減少や高齢化の本格化など社会情勢が大きく変化し、地方財政は依然として厳しい状況にあります。

2 下水道整備の基本方針

将来にわたり持続可能で効率的な汚水処理施設整備を進めるため、下水道整備の基本方針は現構想を踏襲し、次のとおりとします。

- (1) 未普及地域の早期解消を実現し、良好な水環境保全及び循環型社会への貢献を目指します。
- (2) 今後の厳しい財政状況を勘案し、持続可能で健全な経営への転換を図ります。
- (3) 住民との共同参画等にて地域特性や実情等に応じた整備構想を策定します。

3 基本構想の目標年次

本市の汚水処理施設整備の目標年次は次より決定します。

- ① 未普及地域（行政人口の約1割 約8,300人）の早期解消を図り、良好な水環境の保全を目指します。
- ② 上記の実現に向けて、汚水処理人口普及率100%の目標年次は、前回の基本構想と同様の平成35年度とし、引き続き積極的な整備推進を図ります。

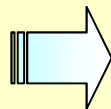
◇ 目 標 年 次	平成35年度
◇ 目 標 値	汚水処理人口普及率 100%

4 基本構想見直しの必要性

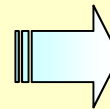
将来の都市機能や土地利用を考慮し、本市の下水道事業の目指すべき方向性を見据え、南越駅周辺整備に関わるエリアの汚水処理施設整備について、「市下水道整備基本構想」を見直すものです。

<汚水処理人口普及率の目標値>

基準年次：前回策定時
（平成22年度末）
81%



基準年次：現在の実績
（平成28年度末）
90%



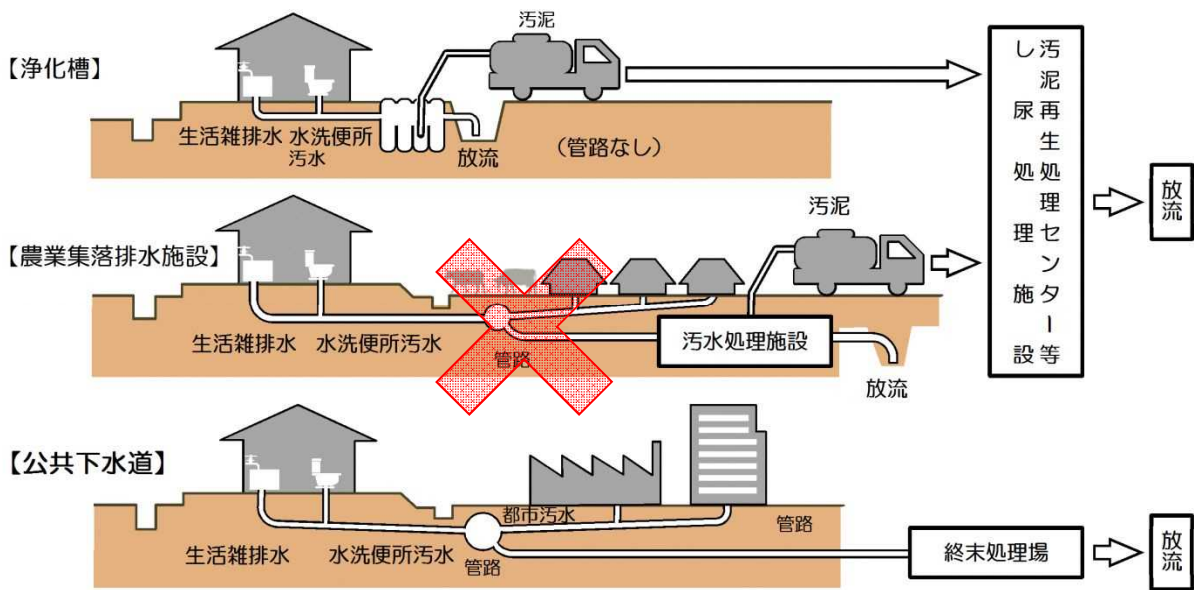
目標年次：将来計画
（平成35年度末）
100%

<基本構想見直しの趣旨>

整備目標（平成35年度の汚水処理人口普及率100%）を継続した目標とした上で、南越駅周辺整備に関わるエリアの汚水処理施設の整備手法（公共下水道もしくは合併処理浄化槽）を明らかにします。

5 整備手法

污水处理施設の整備手法の代表的な事業種別として、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等が挙げられます。



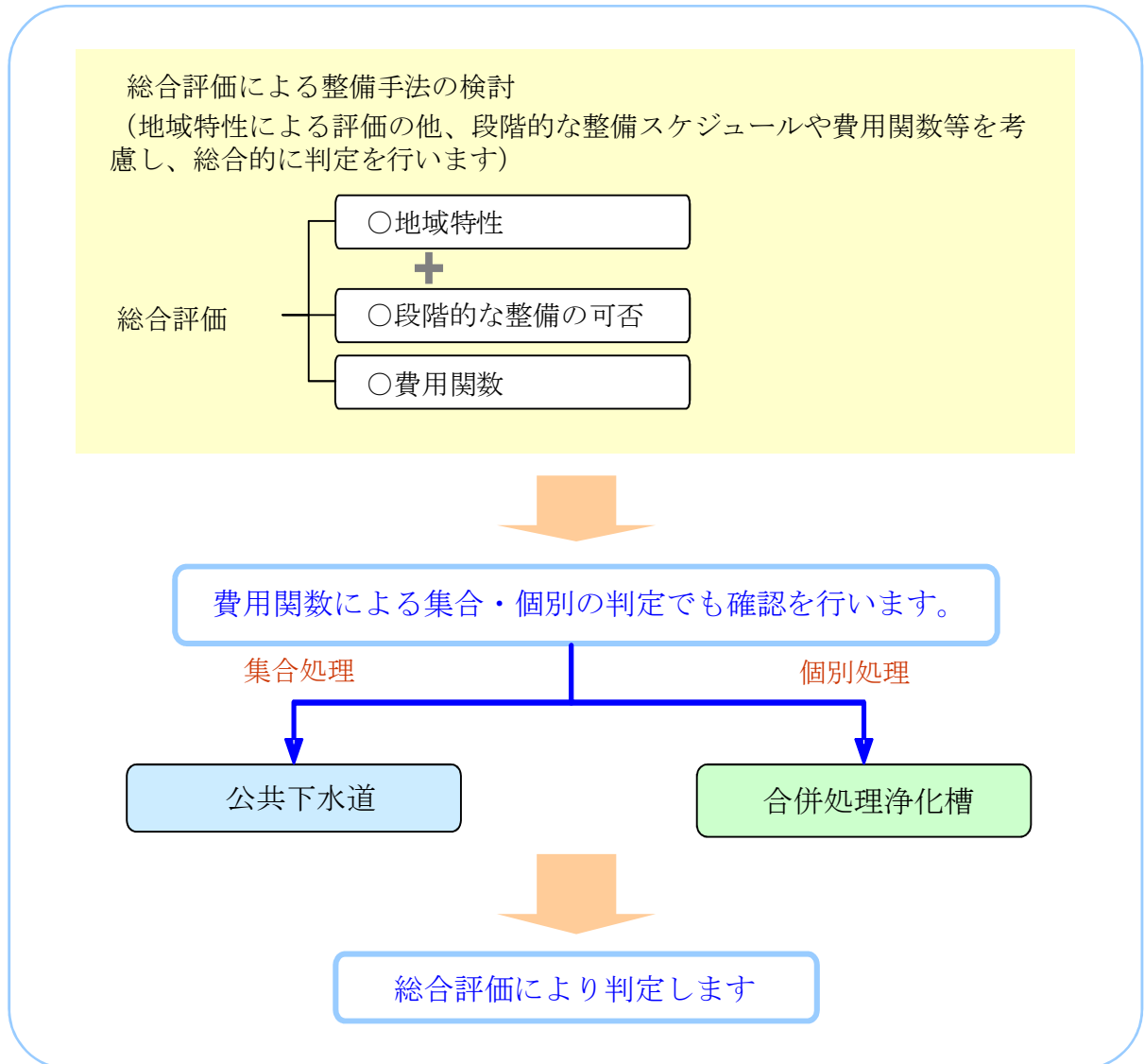
(出典：(財)日本環境整備教育センター「生活排水処理施設としての浄化槽」)

上記のうち、農業集落排水施設は、農業集落における農業用排水路の水質保全や農村の生活環境の改善を図ることを目的とした施設であり、南越駅周辺区域においては整備目的が異なるため、この区域の整備手法としては該当しません。

南越駅周辺の整備手法は、“公共下水道”もしくは“合併処理浄化槽”のいずれかで検討します。

6 汚水処理施設整備手法の検討フロー

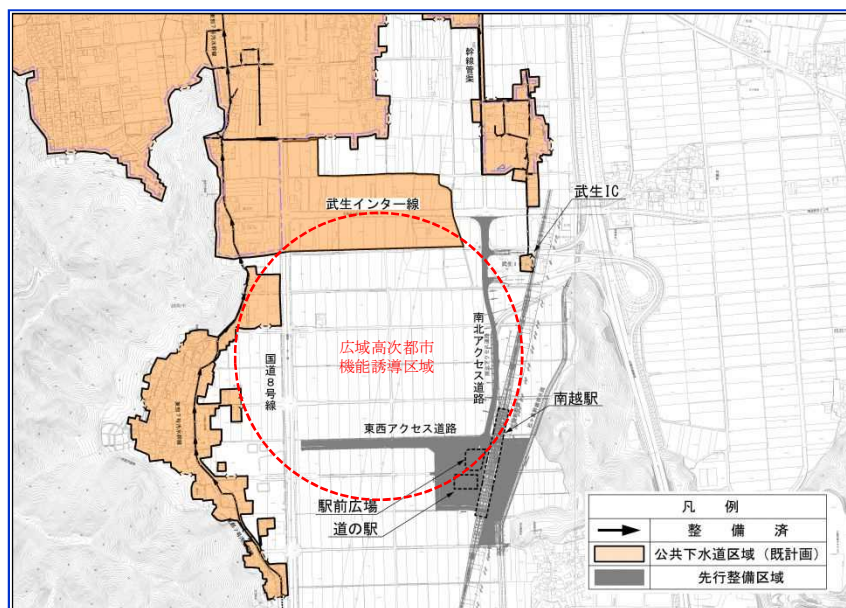
下記に今回の整備手法の検討フローを示します。



7 地域特性

●南越駅周辺（大屋町・葛岡町・庄町）

- 県道武生インター線付近で現在の公共下水道全体計画区域と北側で隣接しており、汚水幹線管渠も武生インター線の北側まで整備されています。
- 南越駅、北陸自動車道武生インターチェンジ、県道武生インター線及び国道8号と接続するL型の一体的なアクセス道路が整備されます。
- 南越駅周辺は、都市計画マスタープランにおいて「広域高次都市機能誘導区域」と定められ、丹南地域のみならず、県域を超える多様な利用者を対象とする、広域交流及び連携拠点としてふさわしい、広域交流都市機能の誘導を先行的に図る都市政策上重要なエリアとして位置づけられています。
- 南越駅周辺及び広域高次都市機能誘導区域は、今後、開発が想定されます。



○地域特性による判定

南越駅周辺は現在の公共下水道全体計画区域と隣接し、汚水幹線管渠も付近まで整備されており、整備スピード、整備コストの観点から、“公共下水道による整備が有利”です。

8 費用関数による整備手法の判定

(1) 費用関数による集合・個別の判定

以下の項目に沿って処理方式を、集合処理か個別処理かを判定していきます。

- ① 国土交通省の公共下水道、環境省の合併処理浄化槽について、考え方を統一したものです。
- ② 建設費、維持管理費、耐用年数など経済比較の際に参考となる基本諸元を全国平均的な値として取りまとめたものです。
- ③ 南越駅周辺において、効率的な汚水処理施設の推進をするため、各種汚水処理施設の有する特性等を踏まえた、経済比較の算出を基本としています。
- ④ 整備手法を判定する一指標です。

- ⑤ 以下の条件に基づき建設費、維持管理費の合計を年間換算に置き換えて経済比較の判定を行います。

(基本諸元)

- ・建設費
- ・維持管理
- ・耐用年数

耐用年数

- ・処理場 33年
- ・管渠 72年
- ・マンホールポンプ 25年
- ・合併処理浄化槽 32年

集合処理の年間換算値 < 経済比較 > **個別処理の年間換算値**
(公共下水道) (合併処理浄化槽)

(年間換算費：建設費／耐用年数＋維持管理費／年)

(2) 費用関数

以下の費用関数を用いて判定します。

処理場	建設費	下水道	$Q_d < 300$ $300 \leq Q_d \leq 1,300$ $1,400 \leq Q_d \leq 10,000$ $10,000 \leq Q_d \leq 500,000$ (焼却なし)	$C_T = 1,468 \times Q_d^{0.49}$ $C_T = 50,500 \times (Q_d/1,000)^{0.64}$ $C_T = 138,000 \times (Q_d/1,000)^{0.42}$ (103.3/101.5) $C_T = 155,000 \times (Q_d/1,000)^{0.58}$ (103.3/101.5)
		集落排水	$Y = 227.12 \times X^{0.6663}$	ただし、 C_T ：処理場建設費 (万円) Q_d ：日最大汚水量 (m^3 /日)
	維持管理費	下水道	$Q_d < 300$ $300 \leq Q_d \leq 1,300$ $1,400 \leq Q_d \leq 10,000$ $10,000 \leq Q_d \leq 500,000$ (焼却なし)	$M_T = 16.6 \times Q_d^{0.66}$ $M_T = 1,900 \times (Q_d/1,000)^{0.78}$ $M_T = 2,860 \times (Q_d/1,000)^{0.58}$ (103.3/101.5) $M_T = 1,880 \times (Q_d/1,000)^{0.69}$ (103.3/101.5)
		集落排水	$Y = 3.7811 \times X^{0.6835}$	ただし、 M_T ：処理場維持管理費 (万円/年) Q_d ：日最大汚水量 (m^3 /日)
管渠	建設費	下水道	面整備管 6.3 万円/m (ただし、圧送管 4.5 万円/m)	
		集落排水	自然流下管 5.6 万円/m	
	維持管理費	下水道	60 円/m/年	
		集落排水	31 円/m/年	
マンホールポンプ	建設費	下水道	920 万円/基 (機械電気設備のみ、ポンプ設備は 2 台)	
	維持管理費	下水道	22 万円/基/年	
浄化槽	建設費	5 人槽	$C_J = 83.7$ 万円/基	
		7 人槽	$C_J = 104.3$ 万円/基	
	維持管理費	5 人槽	$M_J = 6.5$ 万円/基/年	
		7 人槽	$M_J = 7.7$ 万円/基/年	

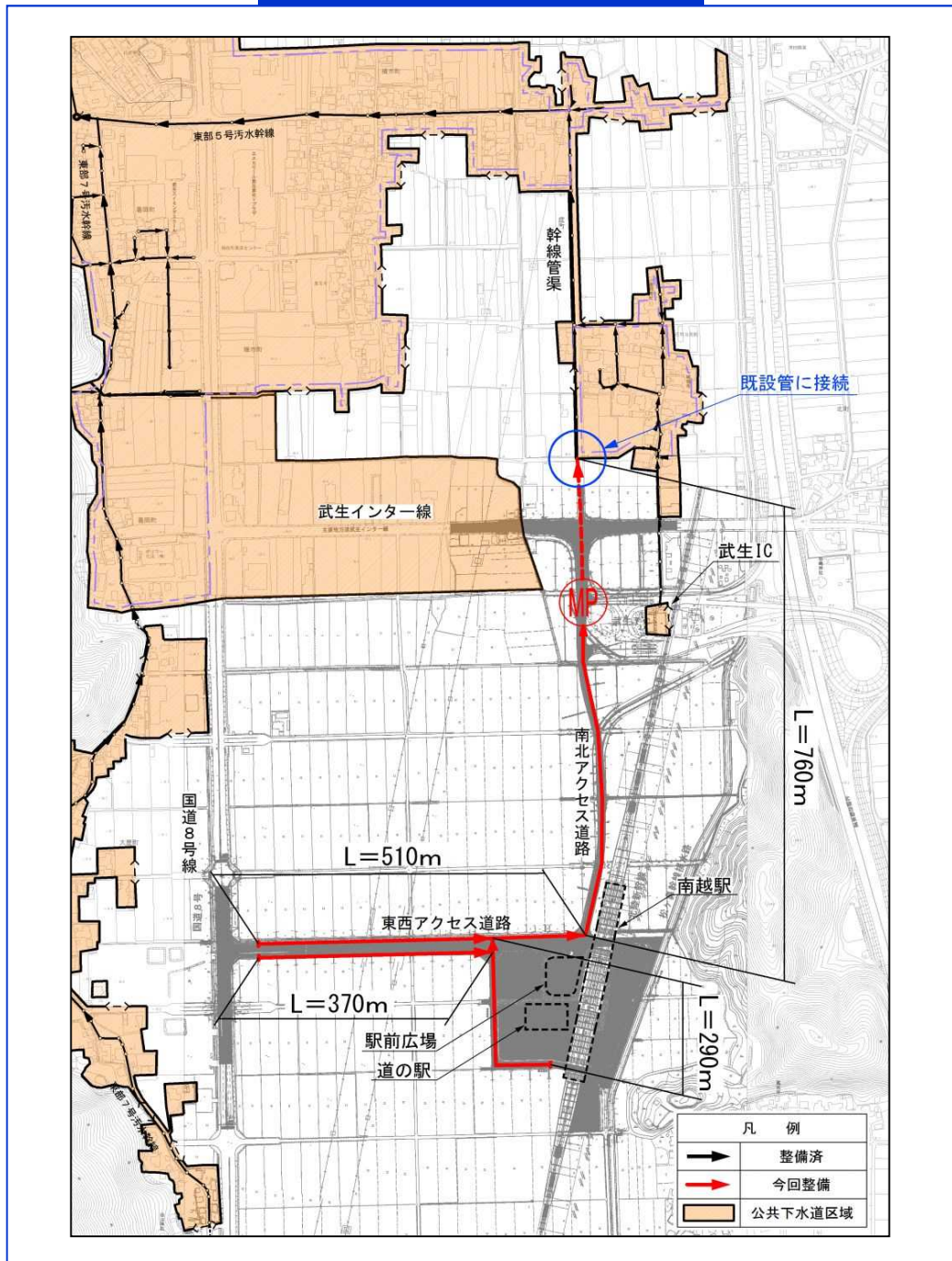
※出典：持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル (平成26年1月)

※実績がある場合は、実績に基づく費用関数を使用します。

(3) 接続検討図

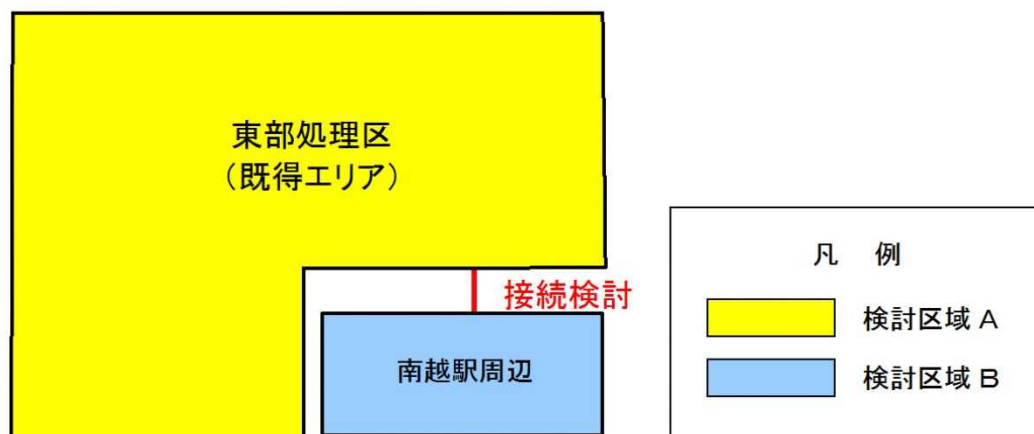
費用関数による経済比較に用いる南越駅周辺の接続検討図は以下とおりです。

南越駅周辺の接続検討図



(4) 費用関数による判定結果

現時点で計画が明らかになっている施設について、費用関数による経済比較検討を行った結果を以下に示します。



検討区域	南越駅周辺		基数	27 基	
集合処理の場合 (公共接続)			個別処理の場合		
	数量	(千円/年)		数量	(千円/年)
処理施設建設費(増分)	346 m ³ /日	4,381	浄化槽建設費	27 基	4,841
処理施設管理費(増分)	284 m ³ /日	3,766	浄化槽管理費	27 基	9,288
MP建設費	1 基	451	(41~50人槽)×27基を想定		
MP管理費	1 基	220			
管渠開削建設費	1,715 m	2,096			
管渠推進建設費	0 m	0			
管渠圧送建設費	229 m	169			
管渠管理費	1,715 m	103			
計	11,186		計	14,129	

判定	集合処理
----	------

○費用関数による判定

南越駅周辺の整備手法を経済比較による検討を行った結果、個別処理（合併処理浄化槽）に比べて“集合処理（公共下水道）が有利”です。

9 総合評価による判定結果

南越駅周辺の汚水処理施設の整備手法にかかる総合評価による判定結果は下記のとおりです。

①整備手法の代表的な事業種別は、公共下水道や農業集落排水施設、合併処理浄化槽等が挙げられます。その中でも、農業集落排水施設は、農業集落における農業用排水路の水質保全や農村の生活環境の改善を図ることを目的とした施設であり、南越駅周辺区域においては整備目的が異なるため、整備手法は“公共下水道”もしくは“合併処理浄化槽”のいずれかの対応となります。

②「先行的に整備する区域」（東西・南北アクセス道路、南越駅、駅前広場、道の駅、多目的広場、パーク&ライド駐車場など）は現在の下水道整備基本構想に基づく、公共下水道全体計画区域と北側で隣接しており、整備スピード、整備コストの観点から、公共下水道による整備が有利です。

③費用関数による経済比較においても、個別処理（合併処理浄化槽）に比べて集合処理（公共下水道）が有利です。

<総合評価による判定結果>

南越駅周辺区域においては、「公共下水道」による整備手法とします。

10 公共下水道区域の指定

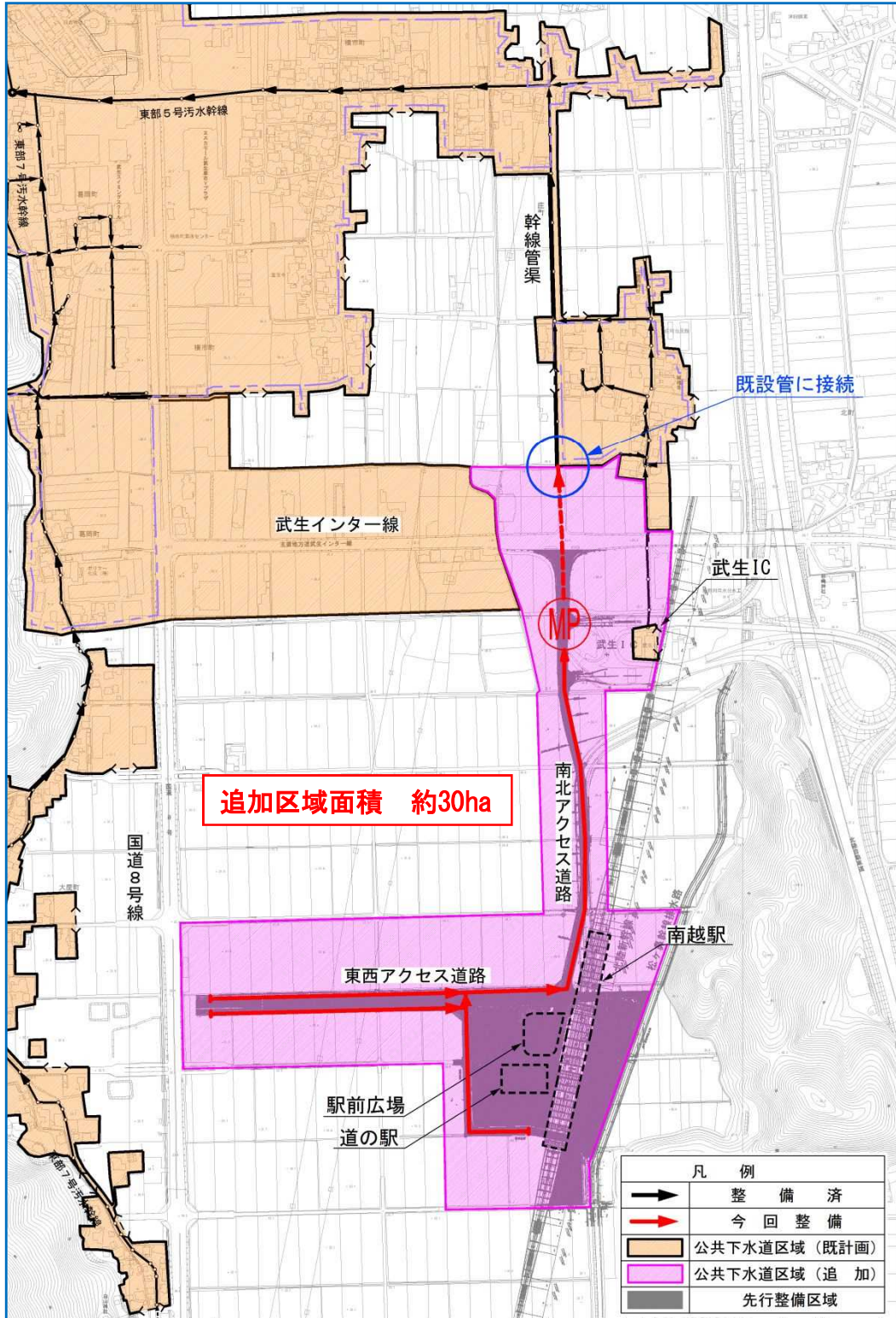
今回の公共下水道区域は、東西・南北アクセス道路、南越駅、駅前広場、道の駅、多目的広場、パーク&ライド駐車場など、先行して整備される道路及び施設に接した約30haを指定します。

また、今後開発が想定される区域については、土地利用の方針や社会情勢の動向を見ながら必要に応じて見直しを行い、効率的かつ効果的な公共下水道の整備を図ります。

<公共下水道区域の指定>

公共下水道整備区域は、東西・南北アクセス道路、南越駅、駅前広場、道の駅、多目的広場、パーク&ライド駐車場など、先行して整備される道路及び施設に接した約30haを指定します。

公共下水道区域（案）

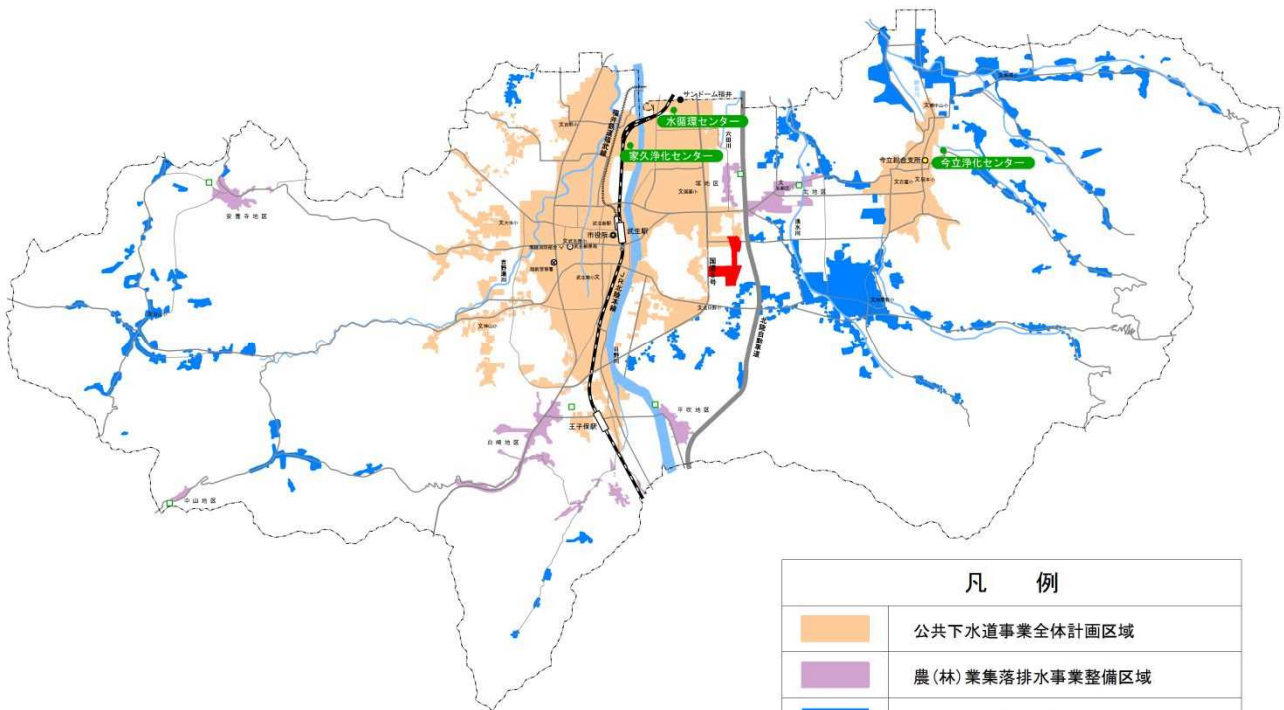


11 下水道整備基本構想図（今回見直し）

南越駅周辺整備に関わる公共下水道の全体計画面積と下水道整備基本構想図（今回見直し）を以下に示します。

公共下水道全体計画面積

	前回計画	今回計画	備考
家久処理区	1,372ha	1,372ha	変更なし
東部処理区	606ha	636ha	+30ha追加
今立処理区	250ha	250ha	変更なし
公共下水道 (合計)	2,228ha	2,258ha	+30ha追加



凡 例	
	公共下水道事業全体計画区域
	農(林)業集落排水事業整備区域
	合併処理浄化槽整備区域
	公共下水道処理場
	農(林)業集落排水処理場
	公共下水道全体計画区域 (追加)

計画汚水量

●南越駅及び周辺施設の計画汚水量

費用関数による判定を行うにあたり、各施設で合併処理浄化槽にて対応する場合の処理対象人員を定め、その処理対象人員を基に計画汚水量を算定する必要があります。ここでは、以下の2つに分けて算定を行います。

<計画が明らかな施設>

- 南越駅（乗降客及び事務所）：便所の便器数により浄化槽の処理対象人員を算定
- 駅前広場及び道の駅：駐車場の駐車台数により浄化槽の処理対象人員を算定

	処理対象人員	計画汚水量 (日平均)	計画汚水量 (日最大)	浄化槽設置基数 (41~50人槽)
①南越駅 (乗降客及び事務所)	592人	151m ³ /日	184m ³ /日	14基
②駅前広場 及び道の駅	523人	133m ³ /日	162m ³ /日	13基
合計	1,115人	284m ³ /日	346m ³ /日	27基

(参考) 計画汚水量の根拠①：南越駅（乗降客＋事務所）

◆ 駅

器具数により生活用水を算定する場合(上水)					
器具種別	1回当り使用水量 [L/回・個]	1時間当り使用回数	器具数 [個]	同時使用換算係数	時間最大予想給水量[L/h]
洋風大便器	10	10	20	0.2	400
小便器	3	16	6	0.4	115
汚物流し	25	3	1	1.0	75
掃除用流し	25	3	2	0.7	105
洗面器	10	10	16	0.23	368
台所流し	25	6	2	0.7	210
シャワー水栓	60	3	4	0.5	360
ミニキッチン	10	3	6	0.4	72
合計Qhm					1705

(駅) 便器数：26個

◆ 現業事務所

器具数により生活用水を算定する場合(上水)					
器具種別	1回当り使用水量 [L/回・個]	1時間当り使用回数	器具数 [個]	同時使用換算係数	時間最大予想給水量[L/h]
洋風大便器	10	10	9	0.4	360
小便器	3	16	2	0.5	48
掃除用流し	25	3	3	0.5	112.5
洗面器	10	10	19	0.2	380
バス水栓	125	2	3	0.57	427.5
シャワー水栓	60	3	5	0.5	450
合計Qhm					1778

(事務所) 便器数：11個

※給水計画（給水量検討結果）より

(計画汚水量の算定)

【南越駅（乗降客＋事務所）による発生汚水量】

$$\text{処理対象人員} = n = 16 \times C \text{ (総便所数)} = 16 \times (26 + 11) = 592 \text{人}$$

計画汚水量 (処理対象人員×汚水量原単位)

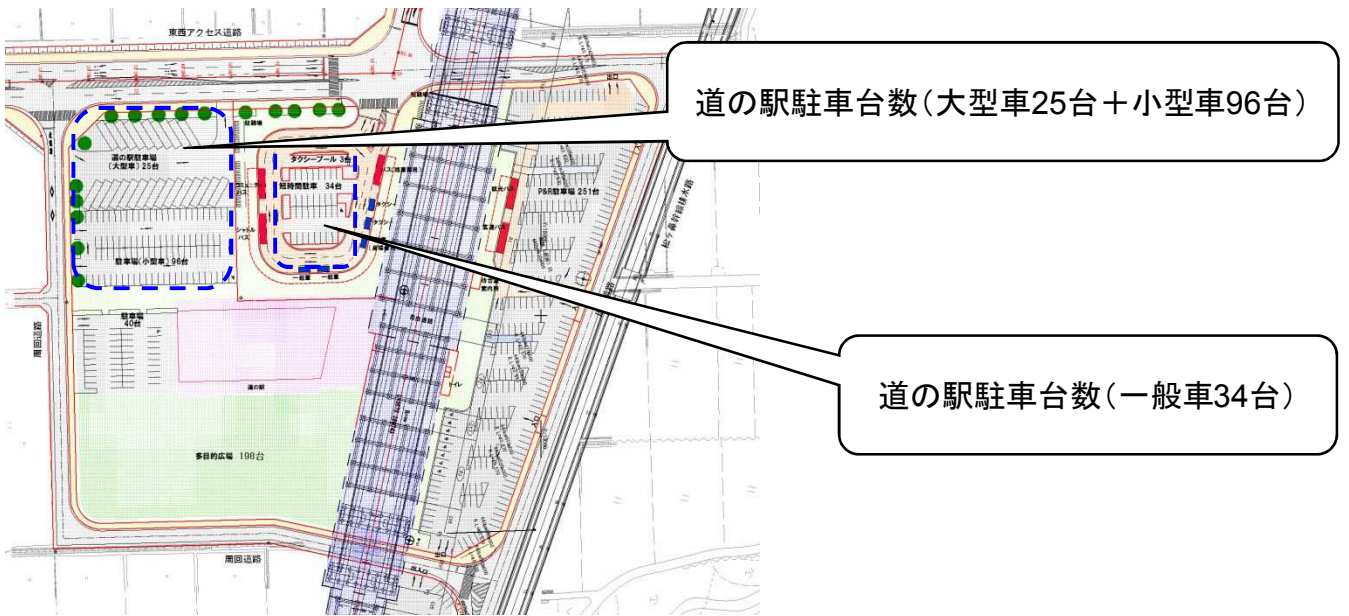
ここで、汚水量原単位は、全体計画見直しにおける越前市の1人1日当たりの使用水量

$$\text{日平均} : 592 \text{人} \times 255 \text{L/人} \cdot \text{日} \div 1,000 = 151 \text{m}^3/\text{日}$$

$$\text{日最大} : 592 \text{人} \times 310 \text{L/人} \cdot \text{日} \div 1,000 = 184 \text{m}^3/\text{日}$$

$$\text{時間最大} : 592 \text{人} \times 450 \text{L/人} \cdot \text{日} \div 1,000 = 266 \text{m}^3/\text{日}$$

(参考) 計画汚水量の根拠②：道の駅及び駅前広場



【その他駐車台数】

施設名	台数
道の駅駐車場	大型車25台・小型車96台
駅前広場内短時間駐車場	34台
合計	大型車25台・小型車130台

※南越駅周辺整備事業内容より

(計画汚水量の算定)

【道の駅及び駅前広場による発生汚水量】

$$\text{処理対象人員 (駅前広場)} = n_1 = 2.55 \times P (\text{駐車台数}) = 2.55 \times (\text{一般車}34\text{台}) = 87\text{人}$$

$$\begin{aligned} \text{処理対象人員 (道の駅)} &= n_2 = 3.60 \times P (\text{駐車台数}) = 3.60 \times (\text{大型車}25\text{台} + \text{小型車}96\text{台}) \\ &= 436\text{人} \end{aligned}$$

$$\text{処理対象人員} = n_1 + n_2 = 523\text{人}$$

※駅前広場と道の駅で乗じる係数は、売店の有無で異なるよう定められたものであります。

計画汚水量 (処理対象人員×汚水量原単位)

ここで、汚水量原単位は、全体計画見直しにおける越前市の1人1日当たりの使用水量

$$\text{日平均} : 523\text{人} \times 255\text{L/人} \cdot \text{日} \div 1,000 = 133\text{m}^3/\text{日}$$

$$\text{日最大} : 523\text{人} \times 310\text{L/人} \cdot \text{日} \div 1,000 = 162\text{m}^3/\text{日}$$

$$\text{時間最大} : 523\text{人} \times 450\text{L/人} \cdot \text{日} \div 1,000 = 235\text{m}^3/\text{日}$$

(参考) 処理対象人員の設定根拠

計画汚水量の算定に当たり、処理対象人員の設定根拠として、“建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準 (JIS A 3302-2000)” に記された建築用途に対する処理対象人員算定の一例を示します。

類似用途別番号	建 築 用 途				処理対象人員		1日の排水時間 (h)	算定単位当たりの汚水量及びBOD濃度参考値		
					算定式	算定単位		合併処理対象		
	汚水量	BOD								
5	店舗関係	イ	店舗・マーケット		$n = 0.075A$	n: 人員(人) A: 延べ面積(m ²)	8	15 (L/m ³ ・日)	150 (mg/L)	
		ハ	飲食店	一般の場合	$n = 0.72A$			130 (L/m ³ ・日)	220 (mg/L)	
		ニ	喫茶店		$n = 0.80A$		10	160 (L/m ³ ・日)	150 (mg/L)	
7	駐車場関係	イ	サービスエリア	便所	一般部	n: 人員(人) P: 駐車まず数(まず)	12	480 (L/まず・日)	300 (mg/L)	
					観光部			$n = 3.83P$		510 (L/まず・日)
					売店なしPA			$n = 2.55P$		340 (L/まず・日)
9	事務所関係	イ	事務所		$n = 0.075A$	厨房設備有 n: 人員(人) A: 延べ面積(m ²)	8	10 (L/m ³ ・日)	200 (mg/L)	
					$n = 0.06A$			厨房設備無 n: 人員(人) A: 延べ面積(m ²)	10 (L/m ³ ・日)	200 (mg/L)
11	上記用途に属さない施設	ハ	公衆便所		$n = 16C$	n: 人員(人) C: 総便所数(個)	12	2,400 (L/個・日)	260 (mg/L)	

越前市下水道事業
推進対策協議会

1 越前市下水道事業推進対策協議会 協議経過

越前市下水道事業推進対策協議会のこれまでの協議経過を以下に示します。

第1回	平成29年10月16日	水循環センター 会議室	1) 越前市下水道基本構想改訂方針（案）について 2) 今後の予定について 3) その他（家久浄化センター消化ガス売却事業について）
第2回	平成29年11月17日	水循環センター 会議室	1) 基本構想見直しの必要性について 2) 汚水処理施設の整備手法について 3) 計画策定までの今後のスケジュールについて
第3回	平成30年1月15日	水循環センター 会議室	1) 越前市下水道整備基本構想（案）について 2) 市長提言について
第4回	平成30年2月9日	越前市役所本庁舎 応接室	1) 市長への提言

2 越前市下水道事業推進対策協議会 委員名簿

越前市下水道事業推進対策協議会の委員名簿を以下に示します。

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	奥村 充司	会長
	横住 佳子	副会長
	浅沼 美忠	
公募委員	前田 弘子	
	斧 勉	
受益者代表	笹川 信一	
	中谷 邦子	
	山口 高一	
	鈴木 知恵子	
	津川 武康	
	須磨 美佐子	※敬称略

計 1 1 名

用語集

●越前市総合計画（えちぜんしそうごうけいかく）

市政の基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的な市政運営のための指針として、行政計画における最上位計画に位置付けられるものです。

●汚水（おすい）

一般家庭、事業所、事業場（耕作の事業を除く）、工場等から生活、営業、ならびに生産活動によって排出される排水です。

●汚水処理施設（おすいしよりしせつ）

家庭や事業所から排出される汚水を処理する施設のことで、「下水道」「農業集落排水」「合併処理浄化槽」などがあります。

●汚水処理施設整備基本構想（おすいしよりしせつせいびきほんこうそう）

市内全ての地域で汚水処理施設を効率的かつ地域特性に応じた適正な整備手法を選定するための基本方針を示すものです。

●汚水処理人口普及率（おすいしよりじんこうふきゅうりつ）

下水道、農業集落排水施設等、浄化槽等の汚水処理施設の整備人口を総人口で除して算出した汚水処理施設の普及状況の指標です。

●合併処理浄化槽（がっぺいしよりじょうかそう）

し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽のことです。し尿だけを処理する単独浄化槽とは区別します。

●下水（げすい）

生活もしくは事業（耕作の事業を除く）に起因し、もしくは付随する排水、または雨水をいいます。

●下水道（げすいどう）

下水を排除するために設けられる排水管、排水きょその他の排水施設（かんがい排水施設を除く）、これに接続して下水を処理するために設けられる処理施設（し尿浄化槽を除く）、またこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設その他の施設の総体をいいます。

●広域高次都市機能誘導区域（こういきこうじとしきのうゆうどうくいき）

平成29年3月に改定された越前市都市計画マスタープランにおいて、南越駅周辺は、丹南地域のみならず、県域を越える多様な利用者を対象とする広域交流及び連携拠点としてふさわしい、広域交流都市機能の誘導を先行的に図る都市政策上重要な区域と位置付けられています。

●公共下水道（こうきょうげすいどう）

主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するものまたは流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗きょ構造のものをいいます（下水道法第2条第3号）。

●個別処理（こべつしより）

それぞれの家庭や事業所毎に合併処理浄化槽を設置して、生物処理を行い消毒し、周辺の側溝等に放流します。家屋が離散した集落などに適しています。

●施設老朽化（しせつろうきゅうか）

公共下水道の施設である管路施設、ポンプ場施設及び処理場施設が経年劣化に伴い、施設の機能を維持することが困難となるものです。施設老朽化に対応するためには施設の延命化対策や更新対策が必要となります。

●し尿（しにょう）

人間の排泄物。大便と小便です。

●集合処理（しゅうごうしより）

家庭や工場・事業所などの排水が管渠を經由し、下水処理場で生物処理され、消毒し、公共用水域へ放流されます。家屋が密集した市街地、集落などに適しています。

●循環型社会（じゅんかんがたしゃかい）

有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、接続可能な形で循環させながら利用していく社会のことです。

●新・福井県汚水処理施設整備構想

（しん・ふくいけんおすいしよりしせつせいびこうそう）

福井県では、従来、平成14年度に策定した「福井県汚水処理施設整備構想」により、市町毎に汚水処理施設の整備推進を図っていましたが、近年の人口減少や高齢化、地域社会構造の変化や、地方財政が依然として厳しい状況にあることに伴い、汚水処理施設整備の効率化が急務となっており、これらの諸情勢の変化に対応するため、パブリックコメントの実施により、地域住民との共通認識の確保を行い、より効率的な汚水処理施設の整備手法を選定する構想を平成23年3月にとりまとめたものです。

●水洗化率（すいせんかりつ）

下水道を利用できる地区に住んでいる世帯のうち、実際に下水道を利用している比率を示すものです。

●都市計画マスタープラン（としけいかくマスタープラン）

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に基づいて各市町村が定める計画のことです。目指すべきまちの将来像を実現していくための具体的な方策をハード・ソフトの両面から捉えた、まちづくりに関する総合的な指針となるものです。

●南越駅（仮称）周辺整備基本計画

（なんえつえき（かしょう）しゅうへんせいびきほんけいかく）

県内にできる4つの駅の中で唯一、現駅併設でない新設駅となる南越駅（仮称）設置に向けて、駅周辺整備の基本方針やアクセス道路計画など、基本計画として平成27年12月に策定した計画のことです。

●農業集落排水（のうぎょうしゅうらくはいすい）

農業集落のし尿や生活排水を処理する施設、またはその整備事業のことです。農業用排水の水質保全、機能維持を図ることを目的に行うもので処理対象人口おおむね1,000人以下を単位として行うものを指します。

●費用関数（ひようかんすう）

下水道施設の建設・維持管理にどれだけの費用を要したかを関数の形で示したものです。

●水環境保全（みずかんきょうほぜん）

水質や水量、水生生物など水に関わる重要な環境要素によって構成される環境を保全するものです。環境要素の一例として、水質汚濁に関わる環境基準、公共用水域の水質、排水規制などがあります。

●未普及地域（みふきゅうちいき）

公共下水道、農業・林業排水事業、合併処理浄化槽等の汚水処理施設が整備されておらず、水洗化がなされていない地域のことです。

越前市下水道整備基本構想

平成30年3月

越前市建設部下水道課

TEL : 0778-22-7922

FAX : 0778-22-9139

メール : gesuidou@city.echizen.lg.jp
